

平成28年度 事業計画

平成28年度 事業計画書

【環境認識】

今年の新年恒例観光関連団体賀詞交歓会は、『観光立国新年交流会一次のステージに向けて一』と銘打って開催された。3年連続して訪日外国人旅行者数が最高を更新している。2020年のオリンピック・パラリンピック東京大会を控えて政策目標とした2000万人の高みは、前倒し達成が確実視されるなか、次なる目標を定め、観光の推進力を高める各種施策が立案実施されようとしている。とりわけ受入環境整備など必要な課題に対する対応策を取るために、安倍総理が議長となって“明日の日本を支える観光ビジョン構想会議”を開催し次なる観光立国の目標が設定されようとしていることは高く評価したい。

2015年の訪日外客数が1973万7千人に達した背景には円安の継続、ビザの大幅規制緩和、消費税免税制度の拡充、航空ネットワークの拡大、等の諸施策が相乗効果を生んだとの評価がなされている。観光庁では、28年度予算を倍増させ日本政府観光局とともに訪日プロモーションを強化し①地方のインバウンド受入環境整備・観光産業活性化を飛躍的に拡大する。②観光地域づくりによる地域創生。③MICEの誘致促進を具体策に掲げている。加えて民間観光関係団体で構成されている観光立国推進協議会（委員長：日本観光振興協会）では安倍政権が示した「アクションプログラム2015」の6つの大項目に対し、39項目にわたって観光立国実現に当たっての要望、解決すべき事項など多様な意見を集約して提言をするなど、観光立国への道筋はより明確になるようとしている。

観光こそが平和産業の典型として注目されて久しい。観光による世界大交流が、多様な文化への理解につながり、寛容さを生む。観光消費もまた、そうした意味を包含したものといえよう。その典型、訪日中国人の爆買いが話題となっているが、2015年の訪日客が我が国にもたらした経済効果は、旅行消費額において3兆円超と増加の一途をたどっており、21世紀のリーディング産業との認識も国民各層に定着しつつある。しかしながら、観光先進国との比較からも、その伸び代はいまだ大きく残されているといえよう。

これらの状況から、目標3000万人に向かつての受入環境整備について2016年の総理施政方針演説に具体案までが盛り込まれ、宿泊施設の供給確保の手段として民泊を拡大する規制改革や地方への誘客を進めるため日本版DMO(観光地域づくり推進法人)による地方創生、戦略的なビザの緩和や出入国管理体制の拡充などの方策を掲げながら、観光立国の推進に向けて国と地方、官民一体となって挑戦することを求めている。

しかしながら、観光産業が、国の政策や施策をただ待つ姿勢ではなく、観光施設そして観光地それ自身の内発的な努力こそが観光産業振興の基本である事は言うまでもない。とはいえ、観光施設や観光地域独自の努力のみで、地域の生き残りを実現する事は不可能である。そこで、観光産業が地域の活力向上に大きく貢献できるよう、国や自治体が強力に後押しをする仕組みや仕掛けを欠く事は出来ない。

各々のステークホルダーが一体となって観光振興を図ることは、ただ単に国内観光の魅力向上に寄与するばかりではなく、多様なデスティネーションを求める国際的観光客のニーズともマッチングし、国際競争力あるインバウンド戦略にも多大な効果を発揮する事であろう。

協会はこのような問題意識を基本に、国際観光振興に寄与する技術を基盤に社会貢献をする唯一の公益社団法人として、技術系の会員のパワーを結集し、観光という側面から中長期的な視野を持って社会的事業活動を行うため、所与のメニューを本年度も発展的に継続する所存である。これまで取り組んできた個別のメニュー。エネルギーや設備に関わる賢明な利用手法と顧客満足

度の向上の方策。それを可能とする具体的技術情報の発信や、観光地の生き残りや個性化に、環境や景観等を主軸とした計画的観点からの貢献など、社会と観光に関するステークホルダー双方にとって共有される価値創造のために、法人個人の会員に対し、CSV(Creating Shared Value)的手法の有効性を啓発して行きたい。これらの技術的課題に対し、有効な方策を見出し、それを観光地並びに施設に投影しつつ総合化されたシステムを協会から発信できるならば、会員並びに協会そのもののブランド構築につながり、ひいては観光という側面から大きく社会に貢献できるものと確信している。

【基本方針】

観光を巡る客観情勢の変化と積極化する政策に呼応し、国際観光の振興に寄与する技術を基盤に貢献する唯一の公益社団法人である当協会の観光施設や観光による地域振興等の研究と議論が果たす役割は、極めて大きいと自負するところである。

そこで本年度は次のことを軸に事業計画を策定した。

- (1) 観光施設の概念を点から線、そして面に拡大し「観光交流空間」として位置付け、地域ぐるみの観光の質的向上を図るため、観光地における良好な景観形成や生物多様性保全への貢献、観光施設の低炭素化や安全と安心の確保等、観光地の振興や問題点全般に亘る取り組みや、その技術的調査研究を行ない持続可能社会再建のため啓蒙普及活動を推進する。
- (2) 「国際競争力の高い魅力的な観光施設及び観光交流空間の創造」をめざした技術的調査研究を遂行し、その成果を広く国民各層並びに観光産業界に公開・啓発すると共に、観光を巡るパラダイムが大きく転換しつつある今日に相応しい情報発信を推進する。また、東北地方の被災地の観光面での復興に寄与する公益活動を一層推進する。
- (3) 我国の成長にとり不可欠と政策的にも認識された観光産業分野にたいし、新たな公益法人に相応しい横断的領域において、当協会の会員が持つ、多様な技術分野やそれを取り巻く専門分野の叡智を結集し、観光産業の特質でもある多様な側面を、技術的視点を基盤とした研究開発やフォーラム活動を通じ、関連友好団体や地域、そして観光産業界全般に対し、少しでも具体的に貢献できる活動を実践する。

以上を前提とした主な事業の展開は次の通りである。

1. 協会の体制づくり

上記の主旨を具現化するために、公益社団法人としての事業目的を定め事業活動領域拡大推進の体制づくりに努める。

2. 協会活動事業の推進

- (1) 観光庁をはじめ関係官庁・地方自治体・関係観光団体との密接な連携を図り、受託調査研究事業を積極的にを行い、協会の基盤を強化する。
- (2) 委員会の活発かつ効率的な活動を進めつつ、公益事業の一層の充実を図る。
- (3) 全会員参加を目指した交流部会の活動をより盛んにする。
- (4) 関係観光団体と協調を図り、その事業活動に積極的に参画する。
- (5) 会員及び一般向けにセミナー・研修会等を実施し、情報の提供と相互の交流を盛んにする。
- (6) 協会のIT化の充実を図る。
- (7) 協会の活動基盤を強化するため、新会員の加入を強力に推進する。

3. 公益目的事業 1

地域の自然や土地の力を生かし、スマート（賢い）な、小さなエネルギーのシステム「エコ・小」を提言、普及する事業

- (1) 第 45 回 国際ホテル・レストラン・ショーを関係 4 団体と共催実施するとともに出展参加し総合テーマ“日本のこころ”のなかで『エコ・小のこころ』について展示するとともに、これまでの成果報告をセミナー会場で広く告知する。
- (2) 長野県上諏訪での地域エコ・小活動を実施する。
- (3) 生産性の向上につながるよう、温泉旅館でのエコ・小活動を進め、「エコ・小」認定制度の普及に努める。
- (4) 4 年後のオリンピック東京大会を控え、エコ材料である木材の利用促進を図るため、観光施設での「木づかい運動」、国内産木材の「美蓄のすすめ」を主題に具体的な活用提案と普及運動を行う。

4. 公益目的事業 2

自然と共生する美しい景観や生活文化の保全と継承のため地域の自然や温泉、文化の特性を調査評価し、それぞれの土地の力を活かしたまちづくりの手法を提言する事業

- (1) 「滞在して楽しい観光地づくりとは、豊かなまちを創ること」を根幹とした映像を「人はなぜ旅をするのか？」の原点から解きほぐし更に進化させ、電子媒体を中心に広く社会に発信を行う。と定め地域の個性、宿泊施設のあり方、まちの環境、地域のリーダーづくりなど多くの地域の創生活動を支援する。加えて大学の研究室と協業して国際競争力のある観光地づくりを目指して滞在型観光地について考察し地域の観光力整備に役立てる。
- (2) 観光交流空間のまちづくり研究会（たびむすび）を継続して開催し、地域の特性を生かしたまちづくりの手法を調査・研究・提言を行う。

5. 公益目的事業 3

一般及び訪日外客のために施設の利便性や安心安全のための調査研究の成果や地域観光交流空間の作り方や環境技術、課題となる情報等を社会全般に提供する事業

- (1) ホテル旅館の安全性の改訂、増補版編集と安心・安全避難絵図の改訂版の開発を行う。
- (2) 日本古来の建築要素を持つ施設を探訪し、使用されている日本の伝統文化に目を向け、その技術や素材・部材を調査・研究し新しい空間の価値向上に資する。
- (3) 季刊情報誌「観光施設」の内容を一層充実し、会員及び一般に的確な情報提供に努める。
- (4) 観光施設、観光地活性化、景観等に関する情報を各メディアを通じて、広く一般に提供する。
- (5) 調査研究事業の成果並びに提案を発表する。
- (6) 刷新したホームページを更に充実させ、各種情報を的確に発信する。
- (7) 観光施設及びそれを取り巻く環境（観光交流空間）についての見学会を行う。
- (8) 観光施設及び観光交流空間についての講演会・セミナー等を開催する。
- (9) 一般市民に対し観光の価値とその楽しみ方を啓発する教育・啓蒙活動を試みる。

6. 収益事業

展示会の企画事業

第 42 回国際食品・飲料展に主催団体の一員として企画ノウハウの提供や出展勧誘、来場動員の協力をおこなう。

7. その他の事業

会員向け事業

会員同士の交流を目的とした相互の共同研究や見学会、セミナーの開催と総会や忘年会時の情報交歓会の開催。